

平成27年度

新宿区協働事業評価報告書

(実施2年目)

(協働事業提案実施事業)

新宿区協働事業評価会

「平成27年度 新宿区協働事業評価報告書」

目次

	新宿区協働事業提案制度による協働事業の評価を終えて・・・・・・・・	2
1	協働事業評価の概要・・・・・・・・	3
2	評価の目的・・・・・・・・	3
3	評価の手法・・・・・・・・	4
4	評価の対象・・・・・・・・	6
5	協働事業評価実施事業・・・・・・・・	7
6	協働事業の評価結果・・・・・・・・	8
	～ 働きやすい職場づくりの情報発信事業 ～	
	【参考資料】 ・・・・・・・・	13
1	協働事業事前確認書（様式）・・・・・・・・	14
2	協働事業自己点検シート（様式）・・・・・・・・	15
3	協働事業相互検証シート（様式）・・・・・・・・	19
4	ヒアリング時提出資料・・・・・・・・	22

平成27年9月4日

新宿区長 吉住 健一様

平成27年度実施の協働事業提案制度による協働事業について
次のとおり評価しましたので、報告します。

新宿区協働事業評価会 会長 久塚 純一

協働事業評価会委員

	委員の区分	氏名	職名
1	学識経験者	会長 久塚 純一	早稲田大学社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	副会長 宇都木 法男	一般社団法人 ユニバーサル志縁社会創造センター 理事
3		関口 宏聡	特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度を つくる会 代表理事
4	区 民	衣川 信子	公 募 区 民
5		竹井 陽一	公 募 区 民
6		渡邊 政子	公 募 区 民
7	区内事業所の 社会貢献部門 経験者	伊藤 清和	元富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	井下 典男	新宿区社会福祉協議会事務局次長
9	区 職 員	針谷 弘志	総合政策部長
10		加賀美 秋彦	地域文化部長
11		吉村 晴美	子ども家庭部長 (事業担当部長)

新宿区協働事業提案制度による協働事業の評価を終えて

新宿区協働支援会議では平成18年3月に「協働事業提案制度の導入について」・「協働事業評価制度の導入について」の2つの報告書を取りまとめ、新宿区長に提出しました。協働事業提案制度は、この報告を受け、平成18年度から導入されたものです。

新宿区は、基本構想・総合計画でめざすまちの姿として「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を掲げ、まちづくりの6つの基本目標の一つとして、「区民が自治の主演として、考え、行動していけるまち」、また、区政運営の6つの基本姿勢として、「区民起点の区政運営」・「地域力を高める区政運営」・「参画と協働を基本に区民の知恵と力を活かす区政運営」等を計画に定めています。協働事業提案制度は、こうしたまちづくりの基本目標等を達成するための具体的な取組みの一つであり、基本構想に掲げる「新宿力」を形づくる一つの手法として「地域の力」と「多様性」を活かす仕組みとなるものです。

協働事業提案制度が推進されることで、多様な主体が担い手となり地域を支える「よりよい地域社会」が形成されると考えます。また、区民が様々な分野で参画する地域社会づくりを進めていくためには、「NPO等と区が実施する協働事業によって地域社会にどのような変化が表れるのか」、「区民の生活の課題がどのように解決されていくのか」を区民に示していくことが必要です。さらに、事業の計画段階から効果測定に至るまで、それぞれのステージで客観的に評価を行い、事業実施に反映し、改善に繋げていくことが大切です。

評価については、平成24年度に実施した協働事業提案制度の見直しにより、評価委員の拡大、評価委員による視察の導入、評価内容の変更等を行いました。特に、評価内容の変更については、事業実施1年目は協働の視点により評価を行い、事業実施2年目・3年目は、協働の視点に加え、「地域課題の解決」・「具体的な成果・効果」・「区民・NPOへの波及効果」の視点で評価を行うこととしました。

このような基本認識の下、事業実施2年目の協働事業を対象に、「計画」・「実施」・「結果」・「反省と改善」の4項目について評価を実施しました。1年目の実施結果を踏まえて、団体と区担当課が協力して2年目の事業に取り組む状況が確認できました。3年目に向けて、新宿区の特徴をとらえたワーク・ライフ・バランスの推進を目指し、実り多き事業となることを期待します。

また、区民の参画や地域との連携の下、協働のまちづくりが促進され、地域課題の解決が図られ、多様な人々にとって新宿区がさらに暮らしやすいまちとなることを期待します。

本報告書は、新宿区協働事業提案制度実施要綱第11条第2項に基づき、新宿区長に報告いたします。

新宿区協働事業評価会
会長 久塚 純一

1 協働事業評価の概要

新宿区では、各主管課において多様な主体と様々な協働事業が進められ、26年度の協働事業進捗調査では、195に及ぶ事業が様々な協働形態で行われています。その中で、協働事業提案制度により26年度から実施されている「働きやすい職場づくりの情報発信事業」について2年目の評価を実施しました。

事業の評価については、16年に策定した「地域との協働推進計画」が基本目標として掲げる「多様で新たな区民ニーズへの対応」や「区民の参画意識と主体的な区民活動の促進」、「行政の体質改善」に結びつく取組みになっているのか、また、「相互理解」、「自主・自立性」、「対等の関係」等、6つの「協働の基本原則」を十分踏まえ、事業の目標等が達成できたかといった点から評価を行いました。

また、協働の中身・質を高め、事業の目標や意図する成果を達成していくためには、協働の当事者が、互いにプロセスや成果を確かめ、議論し合い、相互検証を行うといった、一つひとつの経験を積み重ねていくことが大切です。そして、「計画」・「実施」・「結果」・「反省と改善」といった各事業の場面における評価基準を定め、客観的にその取組みの評価を行い、実施の場面で改善に繋げていくことが必要です。

そのため、各事業の評価については、協働事業の開始時に事業実施団体と区担当課が、事業の目的や目標、想定する成果等を共有したことを明確にするために作成した「事前確認書」と、事業の振り返りのために作成した「協働事業自己点検シート」・「相互検証シート」をもとに、提案団体と区の事業担当課へのヒアリングを行いながら協働事業評価会が評価を実施しました。

事業の評価結果については、8頁以降に記載のとおりです。

2 評価の目的

協働事業の評価は、協働の意義を明確にするとともに、それぞれの事業の意図する成果の達成状況を明らかにすることを目的として行います。

〈協働の意義〉

- ① 区民生活にとって効果的な事業を実施すること
- ② 協働を進めるNPO等と区が相互理解を進め、対等な関係を築いていくこと
- ③ 区民の主体的な活動を推進しコミュニティの形成につなげていくこと
- ④ 前例の踏襲や組織の縦割りの弊害など、これまでの区の仕事の内容や進め方を見直す契機とすること
- ⑤ 様々な主体の自立性を高め役割分担を明確にしていくこと
- ⑥ 協働事業を発展させ、住民福祉の維持向上と住民自治を推進していくこと
- ⑦ 区民ニーズに基づく予算化の優先順位をつけるための判断基準の一つにすること

3 評価の手法

(1) 評価の流れ

事業実施団体と区担当課が作成した「事前確認書」を基本に、それぞれ「自己点検シート」の記入を行い、双方の協力の下、「相互検証シート」を作成します。また、評価時点までの事業の実施概要の提出を求めるほか、受益者からの評価はアンケート等で把握します。

さらに、委員による事業視察を行い、事業の進捗状況等についても確認を行います。

これらを評価資料として、協働事業評価会が両者にヒアリングを行い、評価を実施します。

(2) 評価の項目

2年目の評価については、「計画」・「実施」・「結果」・「反省と改善」の事業プロセスごとに評価を行うとともに、総合評価を実施します。事業プロセスごとの評価は、主に次の着眼点によって実施します。

(3) 評価の公開

評価結果については、ホームページ等により、広く区民等に公開し、事業の透明性を図り、更なる協働の推進に結びつけていきます。事業実施団体と区担当課は、評価の結果により、課題が明らかになった場合には、双方の活動や事業の実施に反映していく必要があります。

■協働事業の評価にあたっての主な着眼点(2年目)

協働事業評価項目		評価にあたっての主な着眼点
①優れている ②適切である ③課題はあるが、ほぼ適切である ④不十分であり改善が必要 ⑤その他		※評価は、協働することの意義を明確にするとともに、それぞれの事業の意図する成果の達成状況を明らかにすることを目的に、事業実施者(事業実施団体と区の事業担当課)へのヒアリングにより行います。
計 画	1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	地域ニーズや課題の共通認識での把握
	2 事業の成果目標の設定	成果目標の明確化と共有、達成度を把握可能な成果目標の設定、費用対効果からみた事業計画の妥当性
	3 協働の相手への期待とその成果	協働の相手方との問題意識の一致、対等なパートナーシップの確立、協働による相乗効果の把握と認識の一致
	4 役割分担の決定方法	十分な意見交換のうえでの、協働を有効に機能させるための役割・責任の分担の明確化
実 施	5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	事業の進捗状況の確認や意見交換の実施、必要に応じた協議のうえでの事業の進め方の軌道修正
	6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	目標達成に向けた取り組み状況の共有と検討、必要に応じた協議のうえでの目標達成のための手段の見直しの実施
結 果	7 当該事業実施における受益者(区民)の意見集約	事業対象者からの意見集約の手段の適切性、事業関係者が受け止めた成果から見えてくる課題の整理
	8 地域の課題解決および相乗効果	地域課題の解決に向けて、協働することによるお互いの補完、相乗効果
	9 区民満足度の向上と具体的な効果・成果	質の高い・多様なサービス提供等による区民の満足度の向上、具体的な効果・成果
	10 区民・地域社会への波及効果	事業実施を通じた区民・地域社会への波及効果
	11 今後の課題の把握および共有	事業実施を通して浮かび上がった課題や問題点の検証と共通理解
反 省 と 改 善	12 改善すべき内容の把握	改善方法の検討と共通理解、今後の事業展開に関する方向性の認識の一致

4 評価の対象

(1) 評価対象団体等

- ① 協働事業提案制度による事業実施団体(特定非営利活動法人、市民活動団体・ボランティア団体などの社会貢献活動団体。以下「NPO等」という。)
- ② 区の事業担当課

(2) 評価対象事業

協働事業提案制度による27年度実施の1事業
(25年度に採択した協働事業で実施2年目の1事業)

(3) 評価対象期間

平成26年4月～平成27年6月
(平成26年度実施結果、平成27年度事業計画・6月末までの実施状況)

(4) 評価の実施経過

平成27年 6月	事業実施団体と区に自己点検・相互検証シート作成依頼 事業実施団体と区がそれぞれに自己点検を実施
6月4日	事業実施団体と区が自己点検の結果をもとに意見交換し、 相互検証を実施
6月12日	協働事業評価視察会(於:男女共同参画推進センター) 「女性活躍推進セミナー ～自社の具体的な進め方を考える～」
6月26日	第1回協働事業評価会 ◆ヒアリング 25年度採択1事業
7月10日	第2回協働事業評価会 ◆評価内容の調整・審議 ◆評価書作成方針確認
7月23日	第3回協働事業評価会 ◆評価報告書作成
8月7日	第4回協働事業評価会 ◆評価結果のまとめ

5 協働事業評価実施事業

【平成25年度に採択、実施2年目の事業】

事業名	働きやすい職場づくりの 情報発信事業	ヒアリング 実施日	平成27年6月26日
実施者	実施団体	公益財団法人 日本生産性本部	
	区担当課	男女共同参画課	
事業目的	<p>「企業等の地域貢献活動や従業員の子育て・介護支援その他働きやすい職場づくりの取組み」の支援を行う。これにより、既にワーク・ライフ・バランスを推進している優良企業表彰・認定企業等のイメージアップや継続的に実施するための意識づけを図り、その具体的な取組みを情報発信することで、新たにワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業を増加させる。</p> <p>現在、新宿区内の個々の企業が「点」として行っているワーク・ライフ・バランス推進の優れた取組みを、事例収集と情報発信をすることで地域の中に「線」として繋ぎネットワーク化を図り、新宿区全体の「面」でワーク・ライフ・バランス推進が進展して行くことを目的とする。</p>		
事業概要	<p>2年目の事業として、①セミナー・事例勉強会(セミナー・勉強会の企画・実施)、②プラットフォーム事業(ホームページの運営・展開)、③事例集作成事業、を行う。事業を進めていくうえでは下記に留意する。</p> <p>(1) 企業・従業員・区民さらに地域社会にとってWLBが重要であることを各事業で繰り返し発信する。</p> <p>(2) 地域の経済団体(商工会、社会福祉協議会、中小企業・男女共同参画関係団体)等との連携・協働</p> <p>(3) 新宿区内の優良表彰企業・認定企業の積極的な参画及び区外の先進的事例の紹介</p> <p>※事例収集にあたっては、課題の把握やニーズ分析を行い、中小企業や零細企業にもWLBが推進されるような内容とする。また、関連部署・団体との情報交換を行い、区の特性を踏まえ「新宿版」の事業として進める。</p>		
目標・成果	<p>(1) ワーク・ライフ・バランス取組み事例の発信の増加、(2) ワーク・ライフ・バランス推進への取組み企業の増加、(3) 区民の参画・認知度向上を目標とし、下記を成果として確認する。</p> <p>【定量的成果】</p> <p>・セミナーの開催数および参加者数、セミナー参加者の満足度(アンケート)、事例勉強会の開催参加企業数、勉強会の満足度(アンケート)、ホームページの閲覧回数、認定制度への申請数および認定数</p> <p>【定性的成果】認定前と認定後の企業や従業員の変化(ヒアリング等で把握)</p>		

上記記載内容は、事前確認書をもとに作成

6 協働事業の評価結果

◇評価者〔 新宿区協働事業評価会 〕

◇事業名〔 働きやすい職場づくりの情報発信事業 〕

● 総合評価

C

- A 協働事業として適切で優れていると評価できる。
- B 協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できる。
- C 協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- E 協働事業としては不十分であった。

・総合評価コメント

少子高齢化・核家族化が進む中、仕事と生活の調和を実現するワーク・ライフ・バランス（以下、「WLB」という。）を推進していくことは、ますます重要になってきています。新宿区では、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」を定め、WLBの推進を掲げていますが、企業や区民の認知度・理解度が必ずしも高いとは言えません。

この事業は、WLBの推進を目的に、区との協働事業として実施し2年目を迎えました。2年目の事業の実施にあたっては、昨年度の反省をもとに、定期的に詳細な打合せを行い、進捗状況も管理されて事業が順調に実施されています。また、セミナーや事例勉強会の参加者アンケートによる満足度は高く、セミナーに参加した企業からWLB推進企業認定制度の申請をした事例もあります。

しかし、事例勉強会の集客と企業のネットワークづくり、中小・零細企業や非営利活動団体等を含めた区内の企業や区民への働きかけについては、まだ十分とは言えません。

また、WLB推進企業認定制度の申請数は増えていますが、社会全体の中でWLBの必要性が広く認められつつある中で、申請数の増加がこの事業の効果によるものかどうかが見極めにくくなっています。

これからの事業を進めるにあたっては、団体と区担当課が十分な意見交換を行い、事業ごとに具体的な数値目標を設定し、目に見える形で成果を出していく工夫が大切です。また、プラットフォーム事業であるホームページの運営は、費用対効果も念頭に置き、先進事業の収集・発信などを充実させることが重要と考えます。

今後はさらに、団体の持つノウハウを最大限に生かすべく、区担当課がWLB推進に向けた中長期的視点をもって積極的に働きかけて事業を展開し、良好なコミュニケーションのもと、3年目の集大成につなげていくことを期待します。

項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である

4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・2・ <input type="text" value="3"/> ・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ <input type="text" value="3"/> ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・2・3・ <input type="text" value="4"/>
	④ 役割分担の決定方法	1・2・ <input type="text" value="3"/> ・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・2・ <input type="text" value="3"/> ・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・2・3・ <input type="text" value="4"/>
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・2・ <input type="text" value="3"/> ・4
	⑧ 地域の課題解決および相乗効果	1・2・3・ <input type="text" value="4"/>
	⑨ 区民満足度の向上と具体的な効果・成果	1・2・3・ <input type="text" value="4"/>
	⑩ 区民・地域社会への波及効果	1・2・3・ <input type="text" value="4"/>
	⑪ 今後の課題の把握および共有	1・2・3・ <input type="text" value="4"/>
反省と改善	⑫ 改善すべき内容の把握	1・2・ <input type="text" value="3"/> ・4

・評価コメント

	協働事業評価項目	評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	3
	<p>新宿区では「新宿区第二次男女共同参画推進計画」の目標の1つにWLBの推進を掲げ、取り組みを進めていますが、企業の規模や業種、職場環境などにより、認識の差があることも事実です。そのため、先進的な事例を収集・発信することと共に、企業間のネットワークを構築し、団体と区担当課が一体となってWLBに取り組んでいく本事業は、新宿区の課題をとらえたものであると評価できます。</p> <p>新宿区には、大企業だけでなく、中小・零細企業、非営利団体等様々な事業者がいることから、事業を実施する上で様々な事業者や従業員等のニーズを把握することが必要ですが、十分に行われているとは言えません。より多くの事業者へのニーズの調査・分析を行い、新宿区のWLB推進に向けての課題を整理する必要があります。</p>	
	② 事業の成果目標の設定	3
	<p>成果目標としてセミナーや勉強会の開催数・参加者数や満足度、HPの閲覧回数、認定企業への申請企業数・認定企業数等、定量的にとらえることのできる目標が設定されていることは評価できます。</p> <p>しかし、事業の成果を把握するためには、それらの達成度合いを測る具体的な数値での目標の設定が必要です。</p> <p>また、セミナーや勉強会の参加者数や満足度だけではなく、参加者や参加した企業がどのようにWLBの推進に向けた取り組みを行っているか、区民や従業員の生活がどのように変化したか等を継続して把握することにより、評価を進化させる工夫が必要と考えます。</p>	
	③ 協働の相手への期待とその成果	4
	<p>1年目の反省を踏まえ、定期的に意見交換の場を設けるだけでなく、進捗状況の把握や企画の検討を行うなど、問題意識の共有に向けて取り組まれています。</p> <p>協働による相乗効果を発揮するためには、区担当課と団体が、それぞれに期待することを確認し、ノウハウや専門性を出し合うことが必要です。特に、区担当課はWLBの推進におけるこれまでの蓄積やそれを通して見えてきた課題・問題点を積極的に示すことが必要です。</p> <p>お互いに対等なパートナーとして実施する認識を持って、これからの事業に取り組んでいただきたいと思います。</p>	
	④ 役割分担の決定方法	3
	<p>事業を実施する上で、区担当課と団体双方の役割は話し合いのうえ明確にされているものと考えます。</p> <p>しかし、本事業を効果的に実施していくためには、協働することの意義を</p>	

	<p>再確認した上で、この事業でそれぞれが果たす役割分担について、今後も十分に話し合い、事業を練り上げていくことが必要です。</p>
実施	<p>⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 3</p> <p>定期的に意見交換の場も設定され、1年目の反省を踏まえた進捗状況の管理もできており、事業実施に向けて情報の共有が進んだものと評価します。</p> <p>しかし、事業の改善に向けては、区担当課と団体に情報を共有し、事業内容の分析や課題・問題点の把握などを行っていくことが必要です。WLBの推進に向けては、事業の実施だけにとどまらず、その効果まで確認していただきたいと考えます。今後も双方の課題・問題点等の共通認識のもと、進捗状況を管理し、WLBの推進に向けての一層の努力を期待します。</p>
	<p>⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い 4</p> <p>セミナーや勉強会等、各企画単位では成果目標が設定され、目標の達成に向けて取り組まれています。一方で本事業の目的である新宿区のWLBの推進に向けて、成果目標の達成度の把握についての話し合いが十分とは言えないと考えます。</p> <p>団体・区担当課ともに、本事業の目的を再確認し、事業を通じてどのように目的を達成していくかを常に意識して取り組んでいただきたいと考えます。</p>
結果	<p>⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 3</p> <p>セミナー等のアンケート結果からは、参加者の満足度は高く、内容も有意義であったものと評価できます。しかし、本事業では、参加者の満足度だけにとどまらず、企業、区民、さらには非営利団体など対象が多岐にわたっていることを意識し、意見の収集をする必要があります。収集された意見を分析し、今後のより効果的な事業展開に向けての取り組みを期待します。</p>
	<p>⑧ 地域の課題解決および相乗効果 4</p> <p>認定制度との連携など一定の効果は認められますが、新宿区におけるWLB推進の目的に対し、本事業の位置づけが明確にされていないと考えられます。今後は、地域課題の解決という視点も意識しながら、協働による相乗効果を発揮させることが必要です。そのためには、区担当課が積極的に働きかけ、団体の持つ専門性やネットワークを十分に活用していくことが必要です。</p>
	<p>⑨ 区民満足度の向上と具体的な効果・成果 4</p> <p>本事業では、セミナーや勉強会、ホームページによる情報発信などにより、WLBの推進に向けて取り組んでいますが、事業の効果・成果を測るための具体的な数値目標が設定されておらず、効果・成果の把握が十分とは言えません。現時点で、WLB推進における事業の効果・成果を測ることは困難と言えます。</p> <p>事業成果の測定方法を団体・区担当課で十分に検討し、本事業による企業の取り組みの変化や区民意識の変化等を測ることが必要です。</p>

	<p>⑩ 区民・地域社会への波及効果 4</p> <p>事業への参加者の満足度は高く、一定の効果はありますが、事業を実施して約1年のため、区民・地域社会への波及効果はまだ十分に現れてはいません。</p> <p>今後、この事業を通じて区民・地域社会への波及効果を生み出すために、事業を着実に実施していくとともに、⑨で述べたとおり、事業成果の測定方法を早急に設定する必要があります。</p>
	<p>⑪ 今後の課題の把握および共有 4</p> <p>この事業の企画ごとの課題や問題意識の共有、事業の振り返りは行われていますが、事業の目的及び今後の事業展開を見据えた上での課題や改善点の把握などは十分に行われているとは言えません。</p> <p>団体と区担当課は、WLBを推進するために何が必要であり、何が優先されるべきであるかを十分に協議し、課題の把握・共有を図り、課題解決の検討を行う必要があります。</p>
<p>反省と 改善</p>	<p>⑫ 改善すべき内容の把握 3</p> <p>1年目の反省を踏まえ、事業内容や周知方法について改善を行っている点は評価できます。しかし、⑨、⑩で述べたとおり、事業の成果の達成状況の把握が困難であり、今後の改善内容を正確に把握するためにも、明確な指標の設定は必要であると考えます。</p> <p>WLBの推進に向けて、セミナーや勉強会などの各企画が、どのように本事業の目的につながるかを明確にし、事業に取り組むことを期待します。</p>

【参考資料】

協働事業事前確認書（様式） P14

協働事業自己点検シート（様式） P15

協働事業相互検証シート（様式） P19

ヒアリング時提出資料 P22



協働事業提案制度による_____年度実施事業 事前確認書

作成日	年 月 日
-----	-------

事業名		
実施者	団体名	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
事業目標・ 想定される 事業成果		
事業の受益者		
協働により 期待される 効果		

※実施2年目の事業のみ記入

(昨年度の協働事業評価で指摘された課題への対応も含めて記入してください。)

1年実施して把握した課題・問題点	
2年目実施にあたっての改善点	

《協働事業自己点検シート》 2年目以降用

記入日	記入者	記入責任者
年 月	※どちらかをチェックしてください 団体 <input type="checkbox"/> 区担当課 <input type="checkbox"/>	氏 名： 連絡先：

事業名		
事業の実施者	団 体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
実施期間	年 月から 年 月まで	

※想定される事業成果や受益者について事業実施過程で変更が生じた場合は、現時点欄に記入してください。

事業目標・ 想定される 事業の成果	
-------------------------	--

現時点⇒

--

想定される 事業の受益者	
-----------------	--

現時点⇒

--

※実施2年目以降の事業で該当する場合のみ記入

事業開始時に作成した事前確認書の「2年目（3年目）実施にあたっての改善点」の内容に補足が生じた場合は記入してください。

--

* I・II・IIIは、協働の取組みを5段階で評価してください。

5 =十分に達成された（80%以上）	4 =ほぼ達成された（60%～80%）
3 =課題があるものの概ね達成された（40%～60%）	
2 =ほとんど達成されなかった（20%～40%）	1 =まったく達成されなかった（20%未満）

I 協働事業の計画づくり

ここでは、団体と区担当課によって、採択された提案事業を区事業として実施するための計画づくり・仕様づくりの段階（※）での協働の取組みを評価します。

（※実施2（3）年目の事業については、2（3）年目の計画を立てる段階）

①計画づくりのプロセスで双方がどのように協力して取り組みましたか。

項 目		評 価				
Q1	率直な意見交換のもとに、対等な立場で計画づくりを進めましたか。 （対等）	5	4	3	2	1
Q2	お互いの自主的な発案を尊重しあって計画づくりを進めましたか。 （自主性尊重）	5	4	3	2	1
Q3	お互いが役割を自覚して、自立的な事業展開ができるように、計画づくりを進めましたか。 （自立化）	5	4	3	2	1
Q4	お互いの特性や立場の違いを理解して計画づくりを進めましたか。 （相互理解）	5	4	3	2	1
Q5	事業目的を相互に確認し明確にして、計画づくりを進めましたか。 （目的共有）	5	4	3	2	1

上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。

--

②協働事業の質・効果の向上に向けて、どのように計画を検討しましたか。

項 目		評 価				
Q6	お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズや課題を的確にとらえた計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q7	協働で行う意義や必要性を相互で検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q8	費用に対する効果を相互に検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q9	役割分担や責任を相互に検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q10	協働で実現する目標を相互に検討・確認をした計画となりましたか。	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						

II 協働事業の実施

ここでは、事業の実施段階での協働の取り組みについて評価してください。

①事業を進めていくプロセスで双方がどのように協力して取り組んでいますか。

項 目		評 価				
Q11	率直な意見交換のもとに、対等な立場で事業を進めていますか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q12	お互いの特性を発揮して、持てる力を自主的・効果的に出し合いながら事業を進めていますか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q13	お互いが役割を自覚し、過度に依存することなく事業を進めていますか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q14	お互いの特性や立場の違いを理解して、事業を進めていますか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q15	事業の目的をお互いが理解し、共有しながら事業を進めていますか。 (目的共有)	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						

②事業の質を高めるためにどのように取り組んでいますか。

項 目		評 価				
Q16	お互いの特性を発揮して、適切な解決策を見だし、課題を解決できていますか。	5	4	3	2	1
Q17	事業の進捗状況に応じて、必要な情報を共有・活用できていますか。	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						

III 協働の取組みの効果

ここでは、現段階において、どの程度の効果が生まれているか評価してください。

項 目		評 価				
Q18	受益者の満足度を把握するための調査や意見聴取を適切に行い、課題を整理して2（3）年目に反映していますか。	5	4	3	2	1
Q19	協働して地域課題の解決に取り組むことにより、相乗効果が現れていますか。	5	4	3	2	1
Q20	2（3）年目の現時点で、受益者が十分な満足を得られ、具体的な効果が現れていますか。	5	4	3	2	1
Q21	外部とのネットワークの広がりなど、区民・地域社会への波及効果が現れていますか。	5	4	3	2	1
Q22	今後の課題や問題点を把握し、その後の展開、方向性を共有していますか。	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						

※受益者＝1枚目に記入した「事業の受益者」

《協働事業相互検証シート》 2年目以降用

記入日		年 月 日	
記入者	提案団体	・ 団体名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：	
	区担当課	・ 部署名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：	・ 部署名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：

事業名		
事業の実施者	団 体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
事業の受益者		

※実施2年目以降の事業のみ記入 (前年度の協働事業評価で指摘された課題への対応も含めて記入してください。)	
1年実施して把握した課題・問題点	
2年目実施の改善点	
2年実施して把握した課題・問題点	
3年目実施の改善点	

事業の計画づくり

(協働して事業計画(仕様)をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【改善に向けた取組み】

事業実施

(協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【改善に向けた取組み】

事業の受益者にとっての効果・影響

(協働して事業を実施した結果、事業の受益者にとっての効果・影響として、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【改善に向けた取組み】

●自由意見

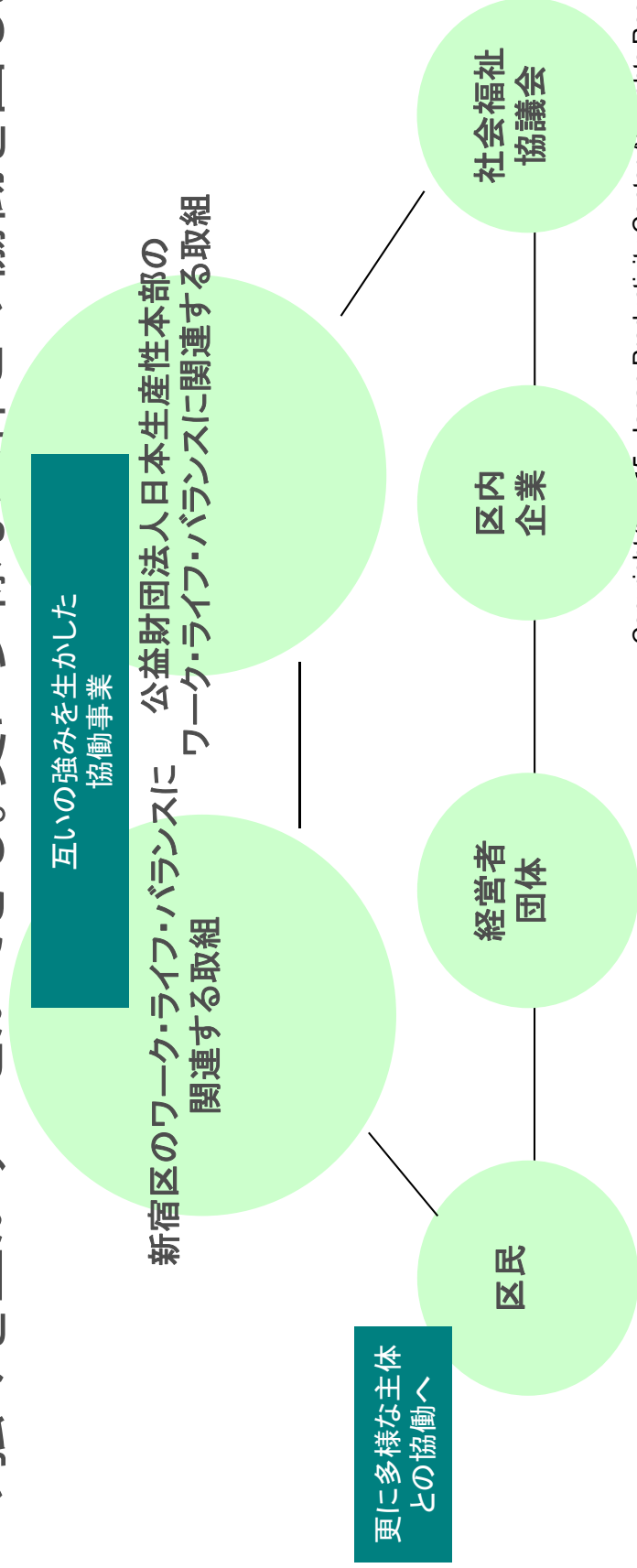
働きやすい職場づくりの情報発信事業 平成26年度 実施報告



公益財団法人 日本生産性本部
JAPAN PRODUCTIVITY CENTER

1. 協働事業についての基本的考え方の確認

- 協働事業とは・・・それぞれの主体の特長や良さを生かし、相乗効果を生み出すことにより、その地域の課題を解決すること。
- ワーク・ライフ・バランス推進は1企業や特定の地域だけでの取り組みでは広がりに限界がある。
- 地域の課題を解決するために双方（新宿区、日本生産性本部）の強みを生かすことができる。更に多様な主体との協働を図る。

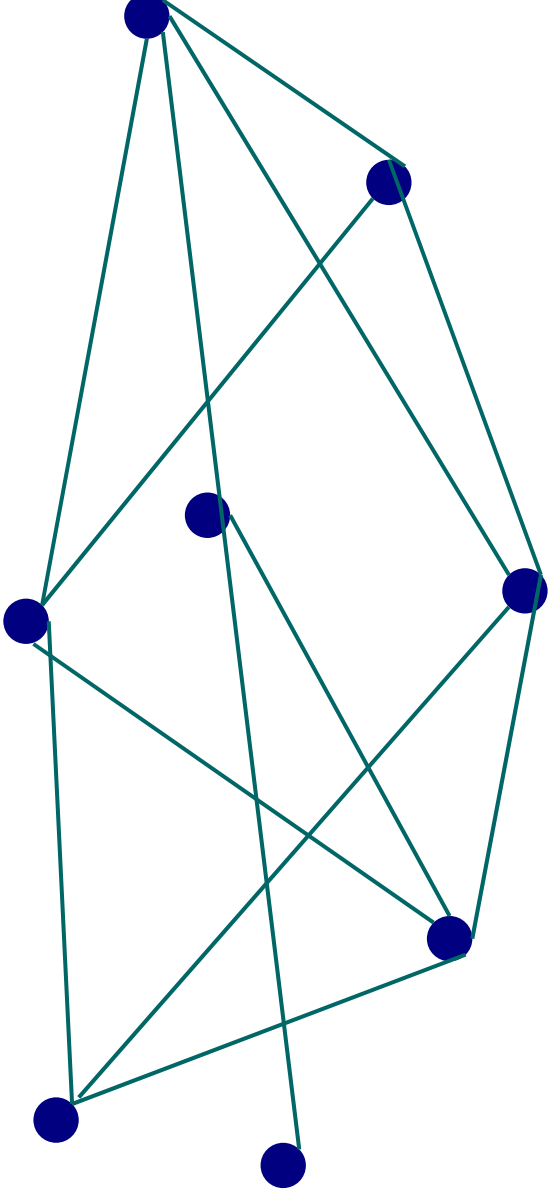


2. 本事業の目的



●新宿区内の個々の企業が「点」として行っているワーク・ライフ・バランス推進の優れた取組を、事例収集と情報発信をすることで地域の中に「線」として繋ぎネットワーク化を図り、新宿区全体の「面」でワーク・ライフ・バランス推進が進展して行くことを目的とする。

● 新宿区企業のワーク・ライフ・バランスに関する取り組み



3. 地域課題・社会的課題の緊急性・重要性

- 「新宿区ワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識・実態調査報告書」(平成23年3月)によると、ワーク・ライフ・バランス推進が企業戦略に重要であるかについて「重要であると思う」(19.2%)、「まあそう思う」(38.2%)となり、合計57.4%が肯定的な回答をしている。
- 従業員にワーク・ライフ・バランス推進を実現するために事業所に希望する取組みとして、「管理職の意識改革を行う」(41.6%)、「無駄な業務・作業を減らす」(36.7%)、「企業トップがリーダーシップを発揮する」(31.1%)となり、意識改革や具体的な業務の効率化についての要望が高い。
- 企業側も求めている地域との繋がりがりや企業同士のネットワーク

4. 課題解決の方策



- 3つのステップに分けて進めていく。平行して進めていくものの、各年度により特に強化するステップを変えていく。

	項目	主な内容
Step1	【ワーク・ライフ・バランスを理解する】	セミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランスの認知度を高める
Step2	【情報を集めることができる】	ホームページを作成し、事例を掲載することで情報収集・発信のプラットフォームをつくる
Step3	【参画ができる】	事例勉強会を行い、企業同士のネットワーキ化を図る

4. 課題解決の方策(STEP1)

Step1

【ワーク・ライフ・バランスを理解する】

セミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランスの認知度を高める

＜目的＞

- ・ワーク・ライフ・バランスに対する正しい理解を促す
- ・経営者や管理職の意識改革
- ・区民への認知度を高める

＜概要＞

- ・新宿区ワーク・ライフ・バランス優良表彰企業や認定企業による事例紹介等
- ・優良表彰企業、認定企業のイメージアップや継続的な取組みに対する意識向上

4. 課題解決の方策(STEP2)

Step2

【情報を集めることができる】

ホームページを作成し、事例を掲載することで情報収集・発信のプラットフォームをつくる

＜目的＞

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する取組み事例の収集や情報発信

＜概要＞

- ・中核となるプラットフォーム(基盤・土台)としてホームページを作成する
- ・新宿区内企業の具体的な取組みや課題、成果について掲載
- ・新宿区のワーク・ライフ・バランスに関する4つの分野「子育て支援」「地域活動支援」「介護支援」「働きやすい職場づくり」の視点から取組みを整理

4. 課題解決の方策(STEP3)

Step3

【参画ができる】

事例勉強会を行い、企業同士のネットワーク化を図る

＜目的＞

- ・自社でワーク・ライフ・バランスの取組を行ったときに突き当たる「課題」に対して、解決のヒントを得ることができる「場」を提供する

＜概要＞

- ・ネット検索や新聞・雑誌媒体で得にくい「現場の情報」や「課題の解決方法」の提供
- ・今後、新たな課題として対応が求められた際に、どのようにすればよいかを聞くことができる他社の人事担当者とのネットワーク

5. 課題解決のためのアイデア・工夫



課題解決のために協働の輪を広げていく

(1) 優良表彰企業・認定企業の積極的な参画を促す

→ 新宿区の優良表彰企業や認定企業との協働

(2) 区内企業に限らずワーク・ライフ・バランスの先進的企業事例の紹介

→ 先進的な取組を行う企業や専門家との協働

(3) セミナーや勉強会の開催とホームページの連動

→ セミナー参加者(企業や区民)との協働

(4) 地域の経済団体等との連携

→ 地域の経営者団体や業界団体、協議会(例: 東京商工会議所新宿支部、新宿CSRネットワーク)との協働

6. 事業の内容(詳細)



Step1 【ワーク・ライフ・バランスを理解する】

セミナー事業の実施

(1) 企業担当者対象

テーマ:「効率アップのためのタイムマネジメントセミナー
～仕事のムダを省いてワーク・ライフ・バランスの実現～」

(2) 企業幹部・一般社員対象

テーマ:「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム
～多様な生き方・働き方を成長戦略として活かす～」

(3) 企業幹部・一般社員・区民対象

テーマ:「”職業人・家庭人・地域人”としてのワーク・ライフ・バランス
～働き方改革が企業・地域を変える～」

7. セミナー事業の詳細



Japan Productivity Center

(1) 企業担当者対象

- ・テーマ:「効率アップのためのタイムマネジメントセミナー
～仕事のムダを省いてワーク・ライフ・バランスの実現～」
- ・日程:2014年9月2日(火) 14:00～16:00
- ・講師:大場 正彦(日本生産性本部 主任経営コンサルタント)
(※新宿区WLB事業の紹介:日本生産性本部 担当者)
- ・会場:男女共同参画推進センター(ウイズ新宿 荒木町16番地)
- ・参加者数:47名
- ・募集方法(経済団体との連携・協働):パンフレットの配布が中心。
 - ー新宿区 広報誌への掲載、区内公共施設での配布、優良企業表彰、認定企業へ配布
 - ー東京中小企業家同友会 新宿支部…会員企業300社にメールのご案内
 - ー東京商工会議所 新宿支部…会員企業2990社にFAXのご案内
 - ー社会福祉法人新宿区社会福祉協議会…メールのご案内
 - ー日本生産性本部 賛助会員、セミナー参加企業を中心に配布

7. プログラム



14:00

1. 個人のタイムマネジメント

- (1) タイムマネジメントとは
- (2) タイムマネジメントの階層構造
- (3) 中期タイムマネジメント
 - ・ 見える化⇒一覧にする
 - ・ やるべきことの明確化
- (4) 短期タイムマネジメント
 - ・ やりきりリスト
 - ・ 2分割法
 - ・ “面倒くさい”を打破する方法等

2. 組織のタイムマネジメント

- (1) 効率的な働き方を阻害する組織上の課題
 - ・ 非効率の3つの病巣
- (2) 非効率の排除
 - ・ 仕事の改善が進まない理由
- (3) 長時間労働解消のヒント
 - ・ 見える化、平準化等
- (4) ラインタイムマネジメント
 - ・ 組織的なタイムマネジメントの必要性 等

【新宿区事業のご紹介】新宿区におけるワーク・ライフ・バランス事業について（事務局）

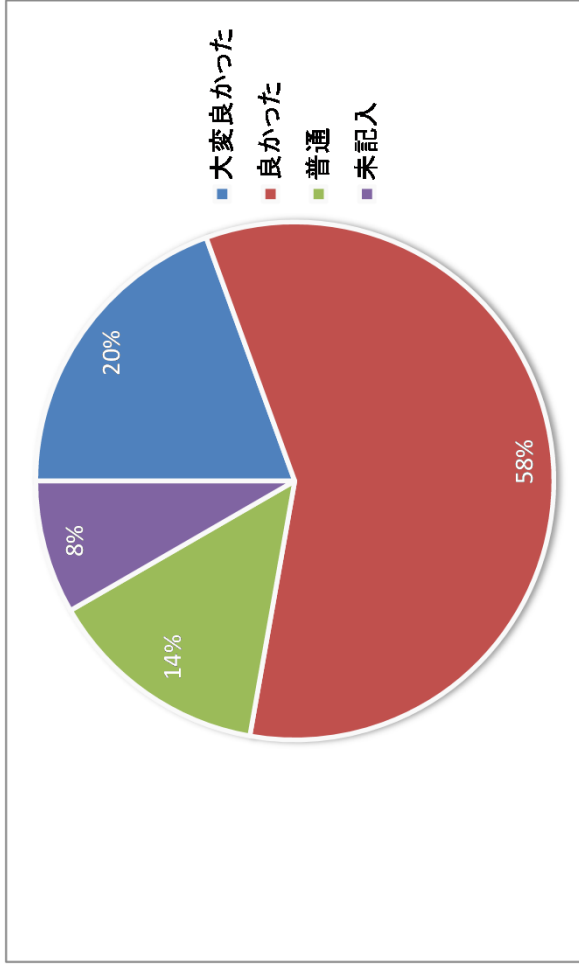
- (1) ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
- (2) 推進コンサルタント派遣制度の説明
- (3) 具体的なコンサルティングの進め方
- (4) ワーク・ライフ・バランス事例勉強会のご案内

16:00

7. アンケート(概要): セミナー全体の感想



- 1. 大変良かった-7名
- 2. 良かった-21名
- 3. 普通-5名
- 未記入-3名



※セミナー参加企業から「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」への申請あり。

<全体の感想>

- ・個人のタイムマネジメントの部分で勉強になり、今後にも生かしたい。
- ・細かいテクニックの羅列ではなく、脳の機能から働き方見て、適切な時短の方法を確認できた点良かった。
- ・具体的に取り組み易い様にフレームワーク化されていて、分かり易く情報もたくさん盛り込まれていて大変勉強になりました。
- ・特に組織のタイムマネジメントについてのお話の中に、会社に戻って取り入れたい施策がたくさんあった。
- ・見えにくい物を分かりやすく分解して、業務を見直すヒントが多分にあった。
- ・2分割法など、自分のタイムマネジメントに係る部分は、大変分かりやすくなった。組織のタイムマネジメントに係る部分は、時間がなく、もっと詳しく聞きたかった。

<有意義だった内容>

- ・組織のタイムマネジメントの仕事の見える化が具体的で、即実行してみたい内容だった。
- ・組織として、仕事のムリムラを省き、効率化仕事の見える化による効率化。
- ・時間はみんなに平等であり、いかに仕事を棚卸しすることが大切か改めて理解できた。
- ・単なる労働時間削減ではなく、会社の成長手段としての手法が聞けた。

7. 当日の様子



Japan Productivity Center



7. セミナー事業の詳細

(2) 企業幹部・一般社員対象

- ・テーマ:「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム
～多様な生き方・働き方を成長戦略として活かす～」
- ・日程: 2014年11月26日(水) 13:30～16:30
- ・講師:

【基調講演】……………麗澤大学 経済学部 教授 木谷 宏 氏

【事例紹介・パネルディスカッション】

フコクしんらい生命保険株式会社 代表取締役社長 山本 幹男 氏

株式会社 赤ちやんとママ社 事業推進室長 牧内 巧一 氏

株式会社セプテニー 第二アカウンタ本部 本部長 遠藤 廣志 氏

コーディネーター: 麗澤大学 経済学部 教授 木谷 宏 氏

【新宿区事業ご紹介】(日本生産性本部 担当者)

- ・会場: 産業会館(BIZ新宿)新宿区西新宿6丁目8番2号
- ・参加者数: 50名
- ・募集方法(経済団体との連携・協働): パンフレットの配布が中心。
 - 新宿区 広報誌への掲載、区内公共施設での配布、優良企業表彰、認定企業へ配布
 - 東京中小企業家同友会 新宿支部…会員企業300社にメールのご案内
 - 東京商工会議所 新宿支部…会員企業2990社にFAXのご案内
 - 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会…メールのご案内
 - 日本生産性本部 賛助会員、セミナー参加企業を中心に配布

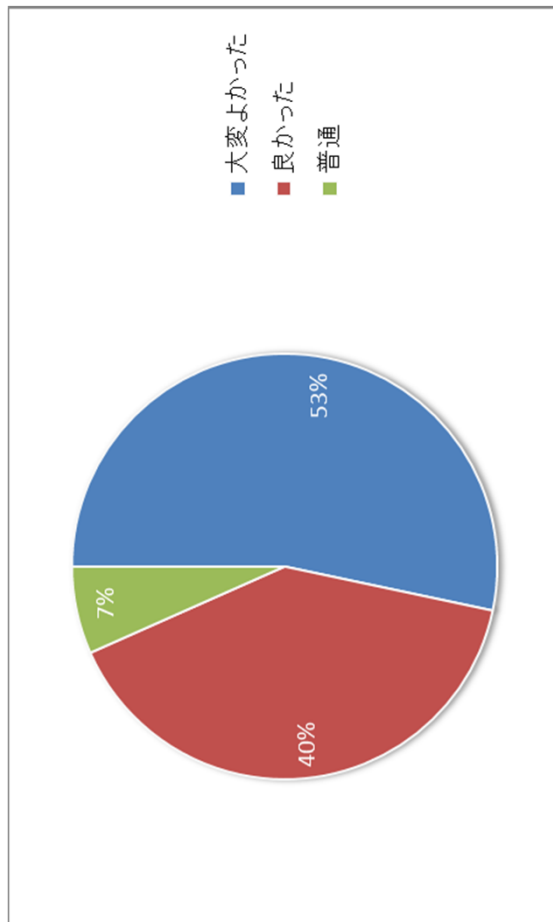
7. プログラム



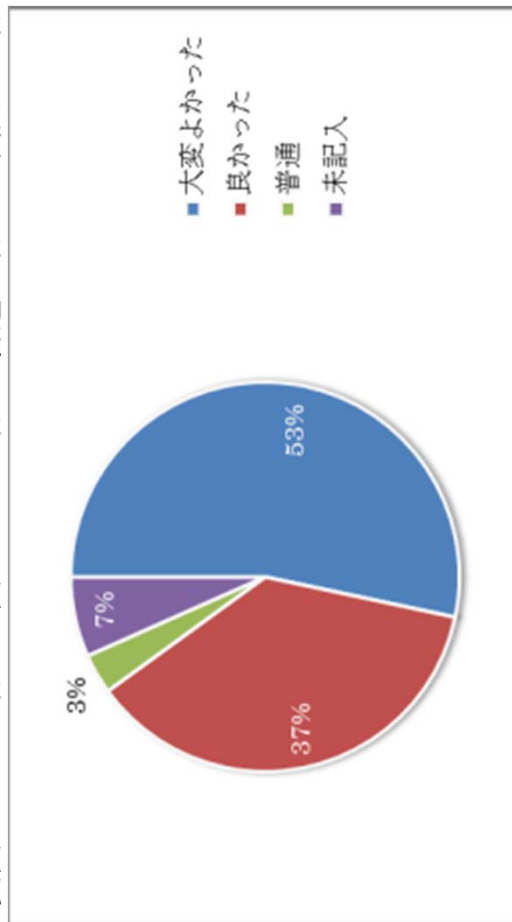
<p>13 : 30 ～ 14 : 30</p>	<p>【基調講演】 「今、成長戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 麗澤大学 経済学部 教授 木谷 宏 氏 ワーク・ライフ・バランスを成長戦略として位置づけ、働き方を改革しながら、経営パフォーマンスが向上している企業が注目を集めています。一方、具体的な推進方法に悩まれている企業も少なくありません。企業で実践の経験もある木谷氏より、推進の課題とその解決方法についてお話しいただきました。</p>
<p>14 : 45 ～ 16 : 15</p>	<p>【ワークライフバランス取組事例紹介・パネルディスカッション】 「子育て、地域活動、介護、働きやすい職場づくりの実践事例」 フコクしんらい生命保険株式会社 代表取締役社長 山本 幹男 氏 株式会社 赤ちやんとママ社 事業推進室室長 牧内 巧一 氏 株式会社セブテニー 第二アカウンタ本部 本部長 遠藤 廣志 氏 コーディネーター：麗澤大学 経済学部 教授 木谷 宏 氏 新宿区では「子育て」「地域活動」「介護」「働きやすい職場づくり」分野でワーク・ライフ・バランス推進を行っています。業種や規模が異なる3社から、具体的な取組事例をご紹介いただき、取組ポイントなどをディスカッションいたしました。</p>
<p>16 : 15 ～ 16 : 30</p>	<p>【新宿区事業ご紹介】 「新宿区ワークライフバランス推進企業の支援について」 ワーク・ライフ・バランスの取組を進める場合に、新宿区では推進企業認定制度や企業応援資金制度（中小企業向け）を活用することができます。コンサルタントのサポート（希望企業/5回まで）等、具体的な支援例をご紹介します。</p>

7. アンケート(概要): セミナー全体の感想

①基調講演 1. 大変良かった-16名 2. 良かった-12名 3. 普通-2名



②パネルディスカッション 1. 大変良かった-16名 2. 良かった-11名 3. 普通-1名 4. 未記入-2名



※セミナー参加企業から「ワークライフ・バランス推進企業認定制度」への申請あり。

7. シンポジウム全体の感想

<参考になった取り組みや、社内で取り入れたい内容>

- ・自分と会社との関係を表すことによって、多様性や考え方の違いを理解しやすかった。他人に説明するときにわかりやすい考え方だと思っただ。
- ・様々な形態での働き方が必要になってくると感じました。
- ・若手のWLBの考え方も尊重し、社内推進に彼らの力を借りていくこと。
- ・業種柄、実現は難しいですが、フコクしんらい生命様の2週間休暇制度は素晴らしいと思えました。
- ・基調講演=小さなプロフェッショナルを目指す。チームで推進する。
- ・職員の仕事以外の生活を、会社内での仕事のバランスをもっととって考えていく事。
- ・評価の問題(育児期などの時間制約のある社員に対して)について、評価項目に「時間と成果が両立できるか」という時間あたりの生産性を測る項目を取り入れたいと思えました。一番簡単に評価に直結する方法かと思えます。
- ・職場コミュニケーション活性化への具体的な事例が聞けた。

<ワーク・ライフ・バランスを推進するうえで課題>

- ・目に見えない部分での業務量を把握する。ざんぎょうしていないでも、持ち帰りや別場所でのメールのやり取りをどのくらいやっているのか見えていないため。
- ・お客様先に向いて作業をすることが多いので、短時間勤務が難しい。
- ・現状社員のことを考えながらの会社作りに取り組んでいますが、それをきっちり形にしていくことが小さな会社で難しく感じました。
- ・現場が業務に追われ、取り組み余裕を作れない。取り組み時間が残業となってしまうがち。
- ・安全への育児や時短等の制度の充実、取得状況はすでに一定の成果は出ていますが、その先となると、そもそも男性側の働き方(長時間労働の風土)の改革が非常に課題です。

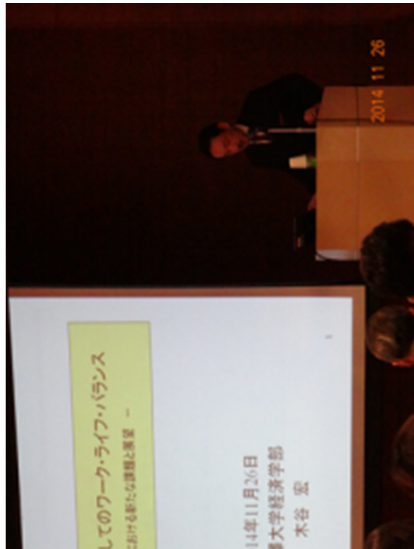
<自由意見>

- ・ワーク・ライフ・バランスのイメージが大きく変化した。多くの社員が理解してもらえると良いと感じた。木谷先生のおっしゃっていたネガティブ発言にも納得した。良く相談を受ける時の理由とも重なる。
- ・地域貢献に対する事例を多く見てみたい。介護についても、現場レベルでの社内向けセミナーを考えてみたいと思っている。
- ・子育て支援の一つであるベビーシッター割引券(こども未来財団)のチケットが廃止になります。新宿区として、中小企業以外も対象とした支援をして頂けると、安定して女性活躍推進ができます。
- ・経営は現場との距離を感じ、折れそうな状態でした。木谷先生の「思いを大切に」に勇気づけられました。ありがとうございました。

7. 当日の様子



Japan Productivity Center



7. セミナー事業の詳細

(3) 企業幹部・一般社員・区民対象

・テーマ:「"職業人・家庭人・地域人"としてのワーク・ライフ・バランス
～働き方改革が企業・地域を変える～」

・日 程:2015年3月5日(木) 13:00～14:30(第1部:講演会)

14:40～16:00(第2部:討議・情報交換)

・講 師:内閣府少子化危機突破タスクフォース 政策推進チームリーダー
(民間シンクタンク 研究部長) 渥美 由喜 氏

・会 場:男女共同参画推進センター(ウイズ新宿 荒木町16番地)

・参加者数:17名

募集方法(経済団体との連携・協働):パンフレットの配布が中心。

- ・新宿区 広報誌への掲載、区内公共施設での配布、優良企業表彰、認定企業へ配布
- ・東京中小企業家同友会 新宿支部…会員企業300社にメールのご案内
- ・東京商工会議所 新宿支部…会員企業2990社にFAXのご案内
- ・社会福祉法人新宿区社会福祉協議会…メールのご案内
- ・日本生産性本部 賛助会員、セミナー参加企業を中心に配布

7. プログラム



第1部：講演会

「“職業人・家庭人・地域人”としてのワーク・ライフ・バランス
～働き方改革が企業・地域を変える～」

13:00～14:30

内閣府少子化危機突破タスクフォース 政策推進チームリーダー
(民間シンクタンク 研究部長) 渥美 由喜 氏

第2部：討議・情報交換

「働き方改革～限られた時間で成果をあげるためには」

14:40～16:00

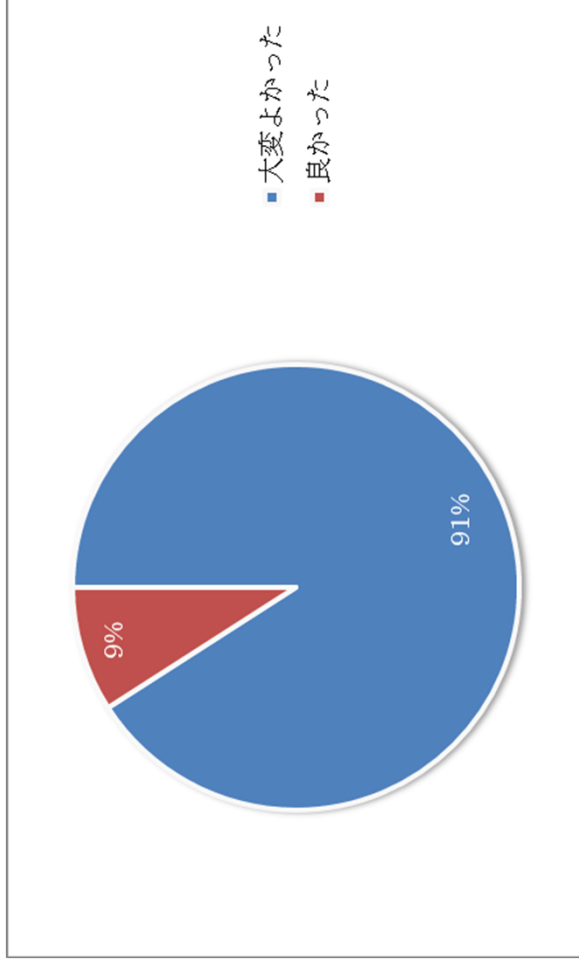
内閣府少子化危機突破タスクフォース 政策推進チームリーダー
(民間シンクタンク 研究部長) 渥美 由喜 氏
進行：日本生産性本部 主任研究員

7. アンケート(概要): セミナー全体の感想



Japan Productivity Center

- 1. 大変良かった-10名 2. 良かった-1名



※セミナー参加企業から「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」への申請あり。

<自分自身あるいは組織で取り入れたい内容>

- ・仕事のことだけでなく、生活も大事でそのバランスが大事。
- ・私共は人材派遣会社ですので、クライアントに対してスタッフの働き方など(契約など)、時間をより多く取り入れたいと思えました。
- ・「バトンリレー」は心掛け積極的に行う様にしたいです。WLB＝ワカチあい、ラクあり、くあり、バトンリレー。
- ・中小企業へのアプローチ方法や、WLBの具体的な取り組みがとても参考になりました。
- ・企業の地域貢献、介護との両立支援。

<ワーク・ライフ・バランスを推進するうえで課題>

- ・地域という考え方が今まであまり無かったので注意したい。
- ・1人1人の「強い思い」が必要(足りてない)と思います。
- ・長時間労働によるワークの充実への諦め感をどうするのか。建設産業に従事する女性のWLBをどのように進めていくのか。(入職してもらったため、働き続けてもらうため)

<その他>

- ・渥美先生の熱いお話に涙しました。ありがとうございます。

7. 当日の様子



Japan Productivity Center



8. プラットフォーム(ホームページ作成)事業



Japan Productivity Center

Step2 【情報を集めることができる】 プラットフォーム(ホームページ作成)事業

本事業の目的はワーク・ライフ・バランスに関する取組み事例の収集や情報発信であり、その中核となるプラットフォーム(基盤・土台)としてホームページを作成した。今後は、新宿区内企業の具体的な取組みや課題、成果について具体的な企業事例を中心に掲載する。また、新宿区の4つの分野である「子育て支援」「地域活動支援」「介護支援」「働きやすい職場づくり」の視点や、企業規模、テーマ(企業の課題)によって検索ができるようにしていく。



8. ホームページの内容(抜粋)

セミナー情報

今後予定される新宿区主催のワーク・ライフ・バランスセミナーのご紹介ならびに今後の開催を報告します

<p>セミナーの 2015年3月5日(水) 「働き方改革」を推進するためのワーク・ライフ・バランスの推進が企業・地域にもたらす効果と意義</p>	<p>セミナーの 2014年11月26日(水) 「働き方改革」を推進するためのワーク・ライフ・バランスの推進が企業・地域にもたらす効果と意義</p>
<p>セミナーの 2014年9月2日(水) 「働き方改革」を推進するためのワーク・ライフ・バランスの推進が企業・地域にもたらす効果と意義</p>	<p>セミナーの 2014年11月26日(水) 「働き方改革」を推進するためのワーク・ライフ・バランスの推進が企業・地域にもたらす効果と意義</p>

コンサルタント派遣の具体的な活用例をご紹介します。

- 例①：社内アンケートなど会社の現状把握のための支援
 - ・現状を把握し、課題の明確化・改善策の策定を目的としています。
 - ・全従業員を対象としてインターネットを利用した調査を行います。調査対象・項目等は修正・変更が可能です。
 - ・従業員意識調査で得られた課題についてワーク・ライフ・バランス推進の観点から方針・具体的な施策を行います。
 - ・アンケート結果の代わりに複数の社員へのインタビューを行い、現状把握することも可能です。

内容	人数
第1回 コンサルティング準備・方針の確定	人数
第2回 従業員意識調査ツールの調査項目(インタビュー項目)実施方法についての詳細検討	人数
第3回 従業員意識調査項目(インタビュー項目)の修正・決定・実施	全従業員(ネット)
第4回 従業員意識調査(インタビュー項目)の結果・結果報告・結果交換	人数
第5回 ワーク・ライフ・バランス推進のための方針・具体策の策定	人数

「新宿区 ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム」 ～多様な生き方・働き方を成長戦略として活かす～

2014年11月26日(水) 13:30～16:30
会場：産業会館(第12新館)
開催要綱
本シンポジウムでは「成長戦略としてのワーク・ライフ・バランス」をテーマに、講演者によりワーク・ライフ・バランスに効果的施策の発表をご提供いたしました。
更に、新宿区内で実践されている企業の最新の事例紹介およびパネルディスカッションにより、具体的な経営施策や地域づくりの課題について議論を行いました。

プログラム
司会 藤原 隆夫
【午、昼前編】としてのワーク・ライフ・バランス
慶応大学 経済学部 教授 本村 隆 氏
ワーク・ライフ・バランス推進事例紹介・パネルディスカッション
【午、昼後編】としてのワーク・ライフ・バランス
「子育て、地域活動、介護、働きやすい職場づくりの質」
フクシマのいばな生命保険株式会社
代表取締役社長 山本 和男 氏
株式会社 赤やまとマツダ
事業推進部長 野内 芳一 氏
株式会社 プラナーニ 第二アカウント本部 本部長
渡藤 廣志 氏
コーディネーター：慶応大学 経済学部 教授 本村 隆 氏

新宿区の【認定を受ける】とこんなメリットも

新宿区の認知症施策(モデル実施)認定を受けること、認知症施策(モデル実施)の利便性になります。

モデル内容の実施
(1) 随時契約による優先取扱い
随時契約による認知症施策、事業者の委託による工場の施工をする際に、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業企業が、見積書等を提出する際の優先として採用されます。

(2) プロポーザル方式による選定における優先取扱い
プロポーザルを実施する際、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業は選定事業者については、評価基準において加点できる事になります。

区公式ホームページのトップページバナー広告の掲載料を減額
1件につき月額1万円以内の掲載料を、1月1万円に減額します。
「新宿区公式ホームページ広告掲載費削減」「新宿区広告掲載費の削減」を実施しています。区ホームページからご覧いただけます。
※申請・応募によっては掲載出来ない場合があります。

9. ネットワーク化(事例勉強会等)事業



Japan Productivity Center

Step3 【参画ができる】 ネットワーク化(事例勉強会等)事業

セミナーやホームページによって一定の情報を得ることができた企業が、実際に自社でワーク・ライフ・バランスの取り組みを行ったときに突き当たる「課題」に対して、解決のヒントを得ることができる「場」を提供することを目的として企画した。
企業担当者(ワーク・ライフ・バランス推進担当者・人事担当者・職場のリーダーなど)を対象に3回シリーズでの勉強会を開催した。

第1回
テーマ:

「女性が活躍する企業の条件
～先進事例の紹介」

・日 程:2015年2月25日(水)
14:00～16:00

・講 師:日本生産性本部 担当者

・会 場:男女共同参画推進センター
(ウイズ新宿 荒木町16番地)

・参加者数:5名

1. なぜ、今、女性の活躍推進なのか

- 1-1. 企業を取り巻く環境の変化
- 1-2. ダイバーシティマネジメントとは
- 1-3. ダイバーシティと女性活躍推進

2. 女性が活躍する企業の条件

- 2-1. 女性活躍推進に関する「よくある声」
- 2-2. 女性社員の活躍を推進する上での課題
- 2-3. 女性活躍推進の進め方とポイント

3. 企業の取り組み事例

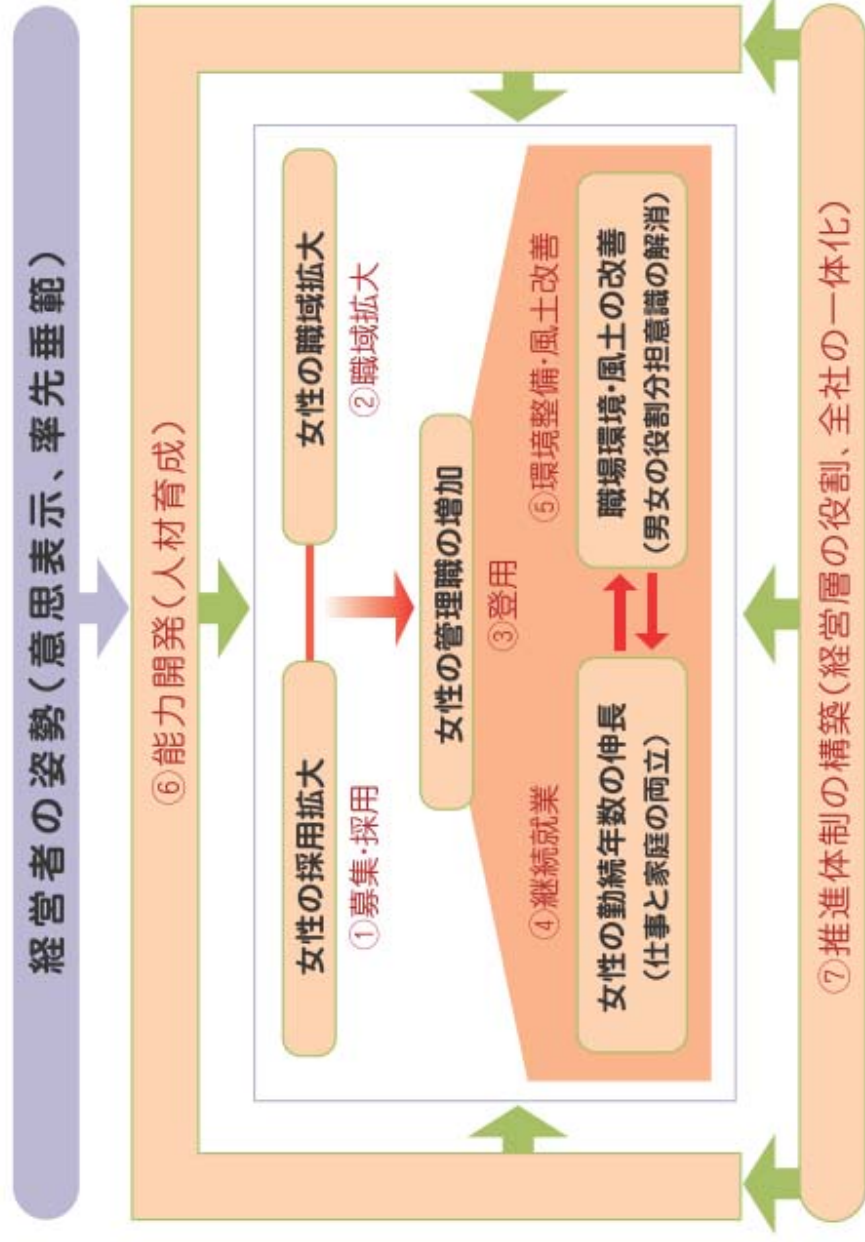
ご参考:女性活躍推進の具体的方法・ツール

- ① 女性活躍力総合診断
- ② 研修
- ③ メンター制度

9. 勉強会テキスト(抜粋)

女性活躍推進の全体像(あるべき姿)

- ★経営者の姿勢
トップが発信する・方針を明文化する
- ①募集・採用
女性社員数を増やす
- ②職域拡大
機会を与える
- ③登用
管理職の役割を与える
- ④継続就業
両立により長く勤めることができるようにする
- ⑤環境整備・風土改善
職場の環境を見直す
(管理職の意識も含め)
- ⑥能力開発
研修等で育成する
- ⑦推進体制の構築
組織として取り組む



出所：厚生労働省「中堅・中小企業の経営者のための女性社員戦力化」

7つの視点で自社の取組を振り返ってみる

9. 勉強会テキスト(抜粋)



【事業所の概要】(平成26年12月31日現在)

代表者: 佐藤 光紀

従業員数: 400名(男243名、女157名)

所在地: 東京都新宿区西新宿8-17-1

住友不動産新宿ブランドタワー28F

HP: <http://www.septeni.co.jp/>

事業所の紹介

セプテニーは国内最大級の取り扱い実績を持つインターネット広告事業を中心に、お客様のマーケティング課題をワンストップで解決するための様々なサービスを展開しております。社是である「ひねらんかい」精神のもと、事業面だけでなく組織づくりにおいても、常にユニークで新しいことに挑戦し、独自の企業文化を築いております。

主な取り組み内容

社員のワーク・ライフ・バランスを向上させることを目標とし、当社代表が委員長を務める全部門横断のプロジェクト「hug-kumi委員会」を立上げ、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。月1回の定例会に加え、テーマごとに分科会が自主的に活動をしております。

仕事と家庭の両立支援策や、職場復帰できる環境・風土改革、それを支える社員のマインド育成の結果、現在は、育児休暇明け女性社員の復職率は100%となっております。

9 勉強会テキスト(抜粋)

従業員の声

社長自ら、ワーク・ライフ・バランス向上への取組みについて積極的に発信しており、全社的にワーク・ライフ・バランスに対する意識が高まってきました。職場復帰したママ社員が、hug-kumi 委員会に参加し、新しい制度の提案・導入を推進するなど、成果と時短の両立に向けて働きやすい環境が整備され仕事と子育てに全力で取り組めるようになりました。

表彰のポイント

- ◆女性の働き方や育児支援、ワーク・ライフ・バランスに取り組む委員会「hug-kumi 委員会」を立ち上げ、月1回の定例会議の他、自主的に分科会を実施しています
- ◆ワーク・ライフ・バランスを実現している女性を表彰（「WOMAN 賞」(投票率90%以上) しています
- ◆「女性リーダー育成塾」を開催し、女性が活躍するための環境整備や意識改革に取り組んでいます
- ◆結婚・出産・介護等の理由による退職者がいません



9. 当日の様子

(第2回 勉強会)



(第3回 勉強会)



10. 1年目の課題と2年目以降の改善点



課題

- (1) WLBの社会的背景や新宿区における課題の整理、企業・従業員・区民ニーズの分析の必要性
- (2) 定性的な目標に加え、企業や従業員の認定前後の変化の把握など多面的な成果確認
- (3) 中小・零細企業・非営利団体を含めた区内組織がWLBを推進されるような取組
- (4) セミナー・勉強会、事例収集等の進捗スケジュールの徹底

2年目以降の改善点

- (1) 課題整理・分析を行い区担当課との協議を十分に行った上でセミナー・事例収集の構成を検討する。
- (2) コンサルティング派遣企業や認定企業について継続フォローを行い、モデル企業となる場合は、ホームページや事例集にとりあげ具体的な進め方やWLBのメリットなどの共有を図る。
- (3) 事例収集にあたっては、取組テーマや企業規模などのバランスにも配慮を進める。
- (4) 進捗スケジュールについては毎月の報告日を定め適時指示を受けるものとする。

11. 2年目の事業展開

- 1年目で立ち上げたセミナーや勉強会の開催の人数を定着させ運営を軌道にのせる。また、ホームページの立ち上げについては情報量を増やしていく。2年目の中心的な活動として、1年目の情報を新たな取組事例を集約して、「ワーク・ライフ・バランス推進事例集(新宿版)」を作成する。事例集は電子媒体としてホームページからもダウンロードができるようにする。
- セミナーや勉強会、ホームページの運営も継続する。

11. 2年目の事業展開



(1) 事例集作成

第1四半期 (4～6月) 事例集の企画検討 (ページレイアウト案等 検討)	第2四半期 (7～9月) 企業の事例収集	第3四半期 (10～12月) 記事・コンテンツの作成 (企業の事例収集も継 続)	第4四半期 (2016年1～3月) 事例集の完成・ 配布
---	----------------------------	--	---------------------------------------

※事例集テーマ設定の例

【導入編・理念編】

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進がイノベーション(新規サービス開拓など)につながった事例
- ・柔軟な働き方の実現で生産性が向上した事例

【実践編】

- ・超過勤務時間縮減、年次有給休暇取得向上した事例
- ・男性社員の育児休暇取得推進(イクメン・イクボス)の事例
- ・出産・育児と女性の復帰支援の事例
- ・女性の管理職登用の事例
- ・地域貢献活動(CSR協議会)の事例
- ・介護支援の事例
- ・人材の確保・育成の事例

11. 2年目の事業展開



(2) セミナー・勉強会

第1四半期 (4～6月) セミナーの全体 内容の策定(6月中旬) ①事業場対象 女性活躍推進セミナー 開催	第2四半期 (7～9月) ②事業場・区民対象 (9月下旬) ママになってからのキャ リア論 (セミナー+勉強会)	第3四半期 (10～12月) ③事業場・区民対象 (11月上旬) 仕事と介護の両立 (セミナー+勉強会)	第4四半期 (2016年1～3月) 来年度のセミナーテー マ企画・検討
---	--	---	--

【セミナー企画(案)】

①事業場対象

「女性活躍推進セミナー」6月12日(金) 14:00～17:00

セミナー: 日本生産性本部経営コンサルタント 幸田 千栄子

②事業場・区民対象

「ママになってからのキャリア論 ～ 育休後のキャリア構築のポイントとは？」

セミナー+勉強会: 育休後コンサルタント 山口 理栄 氏

③事業場・区民対象

「仕事と介護の両立～働いているからこそ考えるこれからの介護とは～」

セミナー+勉強会: グラース社労士事務所 新田 香織 氏

※今回は企業側、労働者(区民)側双方にとって重要なテーマである「仕事と育児の両立」「仕事と介護の両立」について、セミナーと勉強会を組み合わせ、両立のノウハウ習得と同時に、新宿区で提供しているサービス等も紹介し、自身や職場での課題や、支援策について質問できる場とする。

12. 3年目の事業展開

- 1、2年目の活動を集約したワーク・ライフ・バランス導入のための研修DVDを作成する。これにより、新たにワーク・ライフ・バランスに関心を持った企業が自ら学べるようになる。
- 内容については啓発ではなく、実際の取り組み段階において「困っていること」「よくある課題」などについてのよう解決するかヒントが得られるものとする。
- セミナーや勉強会、ホームページの運営も継続する。

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
DVDの企画検討	材料の収集	提供する研修内容の製作	DVDの完成

13. 提案事業終了後の事業の展望・展開



(1) 情報発信については区への移行

ホームページに関しては内容を一部集約しながら区のホームページに移行して継続をして情報発信機能が継続していくことを展覧している。

(2) 事例勉強会については自主運営

3年目までに事例勉強会の参加者を定着させ、参加者のなかから幹事企業を選出し(年度交代制)自主的に継続していくことを見越しながら事業を進めていく。

(3) 新規企業においては事例集や研修DVDが活用されている

新規で取組む企業に対しては、まず事例集や研修DVDにより関心を持ってもらい、更に具体的に自社で展開するためのヒントを事例勉強会で学ぶことを案内していく。



女性活躍推進セミナー

～自社の具体的な進め方を考える～

日 程：2015年6月12日（金）14：00～17：00

（開場・受付は13：30より開始）

講 師：幸田 千栄子（日本生産性本部 経営コンサルタント）

会 場：男女共同参画推進センター（ウイズ新宿 荒木町16番地）

参加対象：区内の事業者、区内在勤・在住の方（定員50名）

（※定員になり次第、締め切らせていただきますので予めご了承下さい）

参加費：無料



ポイント

1. なぜ今、女性活躍推進が求められているかを理解することができます。
2. 実際に女性の活躍を推進する上での課題を認識します。
3. 具体的な取り組みのポイント・進め方を学ぶことができます。

開催趣旨

今日、グローバル化や労働人口減少に対応するために、多様な人材が活躍できる組織への変革が求められています。政府の成長戦略で「女性の活躍」が中核として位置づけられ、**今国会で審議予定の女性活躍推進法案が成立すると、2016年には各企業で女性登用の数値目標や行動計画の策定と公表が義務（301人以上が対象、300人以下は努力義務）化されることとなります。**近年は人材戦略におけるダイバーシティの一つとして、女性社員の活躍推進に取り組む企業も増えてきました。しかし、一口に女性活躍推進と言っても各社によって状況が異なり、かつ取り組み内容の幅が広いので、どこからどのように進めたらよいか分からず悩みを抱えている人事担当者や女性活躍推進担当者も少なくありません。

本セミナーでは、女性活躍推進が求められている社会的背景のほか、組織において推進していく上で実際に起こりやすい問題点や課題を理解し、課題解決に向けた具体的な取り組みのポイントを効果的に学ぶことができます。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

プログラム

14：00 開始

1. 女性社員の活躍推進が求められる背景

経営と人材を取り巻く環境の変化 ～企業経営戦略の視点で考える女性活躍推進～

2. 推進上の課題

（1）課題の認識（講義）

（2）自社の課題の情報交換と課題の認識（ワーク）

3. 具体的な取り組みのポイント・進め方

（1）具体的な取り組みのポイント（講義）

- ・経営層・管理職の意識改革と巻き込み方
- ・女性社員の意識改革と職場の意識改革
- ・女性人材の育成・評価・登用

（2）課題の解決と具体的な進め方（ワーク）

4. まとめ

【新宿区事業のご紹介】新宿区におけるワーク・ライフ・バランス事業について（事務局）

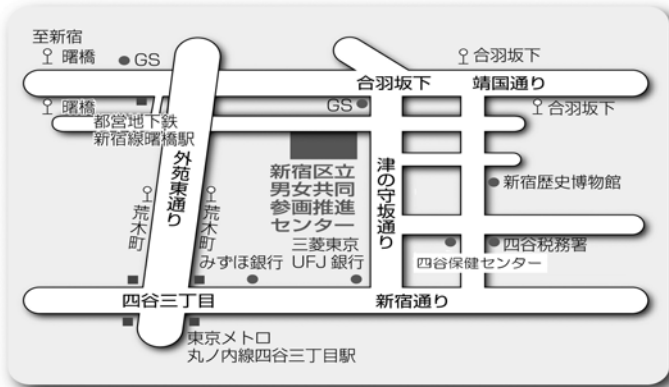
- （1）ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
- （2）推進コンサルタント派遣制度の説明
- （3）具体的なコンサルティングの進め方

17：00 終了

輸送用機器メーカーにて、人事、採用、教育、秘書 等に従事する。2000年(財)社会経済生産性本部(現、日本生産性本部)経営コンサルタント養成講座修了。日本生産性本部経営コンサルタントとして、人事領域の制度設計・運用指導、人材育成、キャリア開発及び女性の活用・能力開発を中心とする指導にあたる。

会場

男女共同参画推進センター(ウイズ新宿 荒木町 16 番地)



アクセス

- ・都営地下鉄新宿線「曙橋駅」A4出口から徒歩3分
- ・東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目駅」から徒歩10分
- ・都営バス高71(高田馬場～九段下)「合羽坂下」から徒歩2分
- ・都営バス早81(早大正門～渋谷)「荒木町」から徒歩5分
- ・都営バス白61(新宿駅西口～練馬車庫)「曙橋」から徒歩5分
- ・都営バス宿75(新宿駅西口～三宅坂)「合羽坂下」から徒歩1分

「女性活躍推進セミナー」参加申込書

2015年 月 日

下記必要事項をご記入いただき、FAXでお申し込み下さい。また、同内容をメールに記入、送信いただいても結構です。参加証はメールまたはFAXにてお送りいたします。

法 人 名				
所 在 地				
電 話	()	F	A	X ()
(ふりがな) 参加者氏名	所属部署			役職名
	Eメール	@		

※ 個人情報の取扱いについて

1. 参加申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<http://www.jpc-net.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、ご連絡担当者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申込いただきますようお願いいたします。2. 個人情報、当事業実施に関わる資料等の作成、並びに当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、及び顧客分析・市場調査のために利用させていただきます。3. 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。4. 案内状や参加証、テキストの送付などを外部に委託することがありますが、委託先にはご本人、ご連絡担当者へのサービス提供に必要な個人情報だけを開示し、サービス提供以外に使用させることはありません。5. ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じます。この件については、ワークライフ部(担当: 松永 連絡先TEL03-3409-1122)または総務部個人情報保護担当窓口 (TEL03-3409-1112) までお問合せください。【責任者: 個人情報保護管理者(総務部長)】6. お申込書に個人情報を記入するか否かの判断はご本人次第ですが、必要な個人情報が不足していた場合は、当本部からのサービスの全部、または一部が受けられないことがあることをご了承願います。7. 本案内記載事項の無断転載をお断りします。

【主催】新宿区子ども家庭部男女共同参画課

〒160-0007 新宿区荒木町 16 番地 TEL: 03-3341-0801

【お問合せ先(事務局)】 公益財団法人 日本生産性本部(担当: 松永・竹内)

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷三丁目1番1号 TEL: 03-3409-1122 E-mail: dmc@jpc-net.jp

FAX 03 (3409) 1007

平成27年度 新宿区協働事業評価報告書（実施2年目）

平成27年9月発行

印刷物作成番号

2015-40-2601

編集・発行 新宿区地域文化部地域調整課管理係

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話 03-5273-3872

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、
古紙を利用した再生紙を使用しています。